

福山市教育委員会会議（第4回）議事日程

2023年（令和5年）7月4日
午前10時00分 於：教育委員室

- | | | |
|--------|--|---|
| 日程第1 | 教育委員会会議録の承認について | |
| 日程第2 | 教育長の報告について
教育長報告 | 1 |
| | 令和5年6月定例市議会答弁報告 | 3 |
| * 日程第3 | 議第14号 福山市文化財保護審議会への諮問について | |
| * 日程第4 | 議第15号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について | |
| * 日程第5 | 議第16号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について | |
| * 日程第6 | 議第17号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の任命） | |
| * 日程第7 | 議第18号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱） | |
| * 日程第8 | 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について | |

*は非公開予定

教育長報告

5月	31日	水	学校訪問（想青学園，神辺西中，新市中央中，神辺中）
6月	1日	木	
	2日	金	文教経済委員会
	3日	土	第13回WAZA-OneGP（エフピコアリーナふくやま）
	4日	日	
	5日	月	学校訪問（山南小，熊野小，鷹取中）
	6日	火	学校訪問（桜丘小，旭小，水呑小，向丘中）
	7日	水	第28回福山市租税教育推進協議会定期総会
	8日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰（済美中） 学校訪問（御幸小，瀬戸小，城南中）
	9日	金	学校訪問（松永中） 授業実践研修（まなびの館ローズコム）
	10日	土	
	11日	日	
	12日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰（霞小） 学校訪問（霞小，春日小） 本会議
	13日	火	学校訪問（広瀬学園，駅家中，千田小，向丘中）
	14日	水	授業実践研修（常石ともに学園） 福山市スポーツ協会定時評議員会（エフピコアリーナふくやま）
	15日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰（宜山小，加茂小） 学校訪問（幸千中，駅家南中，福相小，駅家小）
	16日	金	福山学校元気大賞部門賞表彰（山手小，駅家西小） 学校訪問（南小，道上小，神辺西中，駅家西小）
	17日	土	
	18日	日	
	19日	月	本会議
	20日	火	本会議
	21日	水	学校訪問（加茂小，加茂中） 本会議
	22日	木	本会議
	23日	金	学校訪問（長浜小，旭小，柳津小，水呑小，竹尋小） 文教経済委員会 福山市青少年の非行・被害防止並びに社会を明るくする運動推進委員会
	24日	土	
	25日	日	
	26日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰（中条小） 学校訪問（手城小，城北中） 原水爆禁止運動福山推進連盟役員総会
	27日	火	学校訪問（常石ともに学園，中央中） 予算特別委員会
	28日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰（新涯小） 学校訪問（鞆の浦学園，川口小，坪生小） 福山市防災会議

	29日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰（山南小） 学校訪問（精華中） 本会議
	30日	金	学校訪問（多治米小，南小，霞小）
7月	1日	土	
	2日	日	
	3日	月	学校訪問（西小） 市政施行107周年記念式
	4日	火	第4回教育委員会会議 中学校長研修 小学校長研修

【一般質問】

- ・ 水曜会 大田 祐介 議員
 石口 智志 議員
 喜田 紘平 議員
 木村 素子 議員

- ・ 公明党 小林 聡勇 議員
 皿谷 久美子 議員
 野村 志津江 議員

- ・ 誠友会 荒玉 賢佑 議員
 八杉 光乗 議員

- ・ 市民連合 西本 章 議員
 小山 友康 議員

- ・ 無所属 石岡 久彌 議員
 三好 剛史 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	1	質問日	6月19日	会派名	水曜会	名前	大田 祐介
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	市長の政治姿勢について
	(1) 3年間のコロナ対策の成果と課題
	③ 学校現場における対策
3	日本人の睡眠不足について
	① 授業中の居眠りについて
	② 始業前の活動について
	③ スマートフォンの悪影響について

〔教育長答弁〕

コロナ禍の3年間、各学校では、文部科学省の示す衛生管理マニュアルに基づき、3密の回避、マスクの着用、手洗い等、感染防止対策に取り組み、感染状況が厳しい時期には、分散登校や部活動の中止等の対策を行いました。

各学校では、学びを止めないように、配付した学習端末を活用し、リモート授業、課題の配信等に取り組みました。

学校生活に多くの制限がかかりながらも、行事等の目的を考え、内容や方法を工夫し、様々なことに挑戦する子どもたちや教職員の姿がありました。

次に、日本人の睡眠不足についてです。

2022年度（令和4年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、本市の「1日の睡眠時間が7時間未満」の児童生徒は小学5年生13.8%、中学2年生38.2%でした。

なお、授業中に居眠りする児童生徒の割合は把握していません。

次に、部活動の朝練習、始業前学習の状況についてです。

部活動の朝練習については、2019年（令和元年）、本市で策定した「部活動の方針」の基準を踏まえ、実施の是非を各学校で検討するよう指導しています。

なお、始業前学習を実施している学校はありません。

次に、児童生徒のスマートフォンの所持率及び平均使用時間については、いずれも把握していません。

2022年度（令和4年度）に内閣府が行ったデジタル機器のインターネット利用調査では、1日平均利用時間は、小学生で3時間34分、中学生では、4時間37分となっています。

本市の児童生徒の裸眼視力1.0未満の割合は、昨年度、小学生37.1%、中学生5

8. 3%であり、学習端末が導入される前と比べても、ここ数年、大きな変化はありません。

本市では、国の啓発リーフレットを踏まえ、マニュアル「1人1台学習端末の善き使い手をめざして」を作成しています。

学校では、このマニュアルに基づき端末等の使用時に、目を休める、姿勢を正すことなど、児童生徒が自ら意識を持つことが出来るよう指導しています。

また、保健だより等を通じて、寝る1時間前からはスマートフォン等の利用をしないこと、家庭で気を付けること等を、保護者へお願いしています。

引き続き、家庭と連携しながら、児童生徒が睡眠リズムの確立や、自分の健康に関心を持ち、生活や環境を改善していく態度を、育んでまいります。

順序	3	質問日	6月19日	会派名	水曜会	名前	石口 智志
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
4	放課後チャレンジ教室について
	① これまでの成果と課題について
	② 今後の展望について
5	図書館行政について
	① 図書館の将来像について
	② 年間の購入・廃棄図書の状態と選定方法について
	③ 図書の貸出状況について
	④ 若者や高齢者の居場所づくりについて

[教育長答弁]

始めに、放課後チャレンジ教室についてです。

学習意欲の向上、基礎的な学力を身に付けることを目的に、2011年（平成23年）に「土曜チャレンジ教室」として、7教室177名の児童生徒でスタートしました。

中学生の参加者が、部活動や習い事等の理由で減少したことから、2017年度（平成29年度）からは、対象を小学4年生から6年生までとし、毎週1回、平日の放課後1時間程度、学校図書館や理科室等で実施する「放課後チャレンジ教室」に移行しました。

今年度は、34教室で560名の児童が参加しています。

成果としては、児童アンケートにおいて、「チャレンジ教室で勉強するのが楽しみ」と回答した児童が82.7%、「チャレンジ教室で勉強していて『わかった』『できた』と思うことが増えた」と回答した児童が90.7%おり、多くの児童が学ぶ楽しさや分かる喜びを実感しています。

課題としては、ボランティア講師の人材確保が難しいことです。

今後は、大学等とも連携し、教員をめざす学生等、1人でも多くのボランティアを募り、参加した児童一人一人に、十分な支援を行えるよう、取り組んでまいります。

次に、図書館の将来像についてです。

図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、だれもが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要です。

そのため、読書活動や学びを支援する図書資料や調査・相談業務の充実とともに、市民の生活の質を豊かにする施設として、市民の暮らしや地域課題の解決に図書館がどう役に立つのかを検討し、幅広い分野で役割が果たせるよう、図書館サービスの拡充を図ってい

きます。

さらに、中央公園のパークPFI事業における民間事業者と連携した取組をはじめとする新たな試みにより、図書館の可能性を広げながら、市民に親しまれる、魅力ある図書館をめざしてまいります。

蔵書については、中核市の市民1人当たりの蔵書冊数と本市図書館の収容冊数を考慮し作成した「福山市図書館蔵書計画」において、2030年度（令和12年度）の目標を127万5,000冊と設定し、計画的な蔵書の整備に取り組んでいるところです。

次に、年間の購入・廃棄図書の状態と選定方法についてです。

昨年度購入した図書数は、視聴覚資料と電子図書を含め、2万7,587冊、購入金額は、5,350万2,000円、寄贈図書は、2,185冊、廃棄図書は、3万2,900冊です。

購入する図書は、図書館ごとに選書会議を開き、「福山市図書館資料収集規定」に基づき、新刊リストや利用者からのリクエスト等をもとに、選定しています。

廃棄する図書は、「福山市図書館資料除籍基準」「福山市図書館除籍資料選択基準」に基づき、決定しています。

次に、図書の貸出状況についてです。

貸出冊数は、2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルスの流行で、図書館を一部利用制限した期間があったことが影響し、コロナ前の2018年度（平成30年度）と比較して、35%減少しています。

2022年度（令和4年度）は、約240万冊の貸出しがあり、2018年度（平成30年度）の80%近くまで戻りました。

図書館では、妊婦や子育て中の保護者、障がいのある人、外国籍の人、来館が困難な利用者などへの支援の在り方も考えながら、乳幼児から高齢者まで、あらゆる市民の多様なニーズに応じた資料を収集し、様々なサービスを展開しています。

7つの図書館のほか、移動図書館車が市内59の地域に巡回し、地域住民の方々に利用いただいています。

また、2020年度（令和2年度）からは、専用ウェブサイトから利用可能な電子図書サービスを始めました。

2020年度（令和2年度）の統計によると、本市の「1人当たりの貸出冊数」は、5.03冊で、中核市60市の中で13位、「資料回転率」は、2.05回で10位です。

今後は、図書館の取組を効果的に情報発信し、来館者数や貸出冊数の増加に繋げていく必要があると考えています。

図書館は、本に出会う場であると同時に、様々な人と出会う交流の場でもあります。

各館ごとに、時節に応じた特集コーナーや、中高校生向けのヤングコーナーを設けるなど、図書の配架を工夫し、居心地の良い空間づくりに努めています。

昨年度からは、新たに、義務教育終了後に社会との関わりが難しくなっている子どもたちを支援する取組も始めました。

引き続き、おはなし会や講演会、パークPFI事業やまちづくり事業などの行事を通じて、人と人が出会う機会の創出も図っていきます。

図書館が軸となり、まちと人、人と情報、情報とものを繋ぎ、市民が集う場所となるよ

う，公立図書館としての責任と役割を果たしてまいります。

順序	4	質問日	6月19日	会派名	水曜会	名前	喜田 紘平
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	デジタル採点システムの導入について
	① 教員の働き方改革の成果と課題
	② 中学校への導入
4	教職員のメンタルヘルス対策について
	① 教職員の精神疾患による休職者及び辞職者の状況
	② 精神疾患による休職の原因分析及び対応
	③ 精神疾患による休職者のその後の状況
	④ 精神的なしんどさを抱えた教職員の把握
	⑤ 精神疾患による休職及び辞職が及ぼす学校教育への影響
	⑥ 産業医との連携状況

〔教育長答弁〕

始めに、教員の働き方改革の成果と課題についてです。

本市では、これまで教職員の業務量削減に向けた環境整備に取り組み、昨年度、時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、小学校5.8%、中学校28.7%でした。

市教委が把握を始めた2018年度（平成30年度）と比べ、小学校25.6ポイント、中学校30.9ポイント減少しています。

一方、「仕事にやりがいを感じている」教職員は、この数年間、60%前後で推移しています。

次に、デジタル採点システムの中学校への導入についてです。

現在、中学校30校のうち13校が、システムを活用しています。

学校からは、設問ごとにまとめて採点することができ、得点集計もされるため、時間短縮につながった等の声があります。

一方、テストごとの集計の設定に負担が大きい等の理由から、活用を見送った学校もあります。

本市では、2025年度（令和7年度）に教職員の業務改善等を目的とする統合型校務支援システムを導入する予定です。

この導入にあたり、デジタル採点システム機能等についても、教職員の声を聞きながら、検討していきます。

次に、教職員の精神疾患による休職者及び辞職者の状況についてです。

本市の市立小中学校の年度末での休職者数は、2020年度（令和2年度）から年度ごとに16人、17人、15人で、その内、精神疾患によるものは、11人、14人、12人です。

精神疾患による病休及び休職中の辞職者数は、2020年度（令和2年度）から年度ごとに8人、10人、13人です。

精神疾患の原因は、学級経営、授業、保護者連携、職場での人間関係、プライベートの悩みなどが重なっています。

本市では、教職員が、子どもと向き合う時間を確保し、本来の業務に専念できるよう、2016年度（平成28年度）から配置している、校務補助員の拡充の他、部活動指導員の導入、指導要録・出席簿などのデジタル化、17時以降の電話連絡制限、留守番電話設置など、環境整備をしてきました。

2020年度（令和2年度）からの3年間で、精神疾患を理由に休職した教職員の復職率は、約39%、辞職率は、約35%です。

病休・休職者以外の精神的なしんどさを抱えた教職員については、管理職からの報告、学校訪問などにより、個別に状況を把握しています。

必要に応じて、面談を行い、業務の見直しや支援の内容について、学校と連携するなど改善に向けた取組を行っています。

年度途中の病休・休職による学校業務への支障としては、代替職員が配置できるまでの間、他の教諭や管理職が授業を行うなど業務の増加があります。

次に、産業医との連携状況についてです。

現在、産業医と連携している学校は、教職員が50名以上在籍する13校の内10校であり、全校の約9.8%です。

昨年度、ストレスチェックの結果、産業医の面談指導を受けた事例は2例でした。

産業医と連携していない学校は、保健管理医と連携しており、メンタルヘルスを含めた健康管理について総合的に指導・助言を受けています。

また、本市では、関係機関が実施するメンタルヘルス相談等事業とは別に、2005年（平成17年）に、「こころの健康相談事業」の制度を設け、希望する教職員が、指定専門医の指導・助言を受けています。

引き続き、実効性のある制度運用に努め働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

順序	6	質問日	6月20日	会派名	水曜会	名前	木村 素子
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	対外的なつながりが弱い不登校児童生徒の支援について
①	現状把握と対策, 対応
②	中学卒業後のつながりについて

[教育長答弁]

始めに、不登校児童生徒の支援についてです。

2021年度（令和3年度）、本市公立小中学校における不登校は893人で、このうち、年間出席日数0日の児童生徒は19人でした。

この中には、家庭から外に出られない、家族以外との接触が困難な事例が含まれています。

各学校は、担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を通して状況を把握し、不登校委員会等で支援の方向性を協議しています。

対応が困難なケースについては、福祉関係機関と連携し、定期的開催しているケース会議で、誰が、いつ、どうアプローチするか等を検討し、取り組んでいます。

また、保護者への支援として、今年度、市内4か所で保護者会と個別相談会を実施します。

学校、保護者、関係機関が連携することで、全ての不登校児童生徒が、何らかの場や人に繋がるよう、引き続き取り組みます。

次に、中学校卒業後の対応についてです。

卒業後1年間は、元担任等が家庭訪問や電話連絡等で定期的に連絡をとり、進学や就職に係る資料を提供するなど、進路相談を継続しています。

また、「ひきこもり相談窓口ふきのとう」「地域若者サポートステーション」等、中学卒業後の若者や家族が相談できる機関につないでいます。

順序	9	質問日	6月20日	会派名	公明党	名前	小林 聡勇
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨
3 自転車用ヘルメットの購入費助成について
(1) 自転車事故件数や小中高生が関わる事故件数と分析について
(2) 安全指導の現状について
(3) 自転車保険加入の周知について

[教育長答弁]

小中高生が関わる自転車事故件数と分析についてです。

福山市立学校における登下校時の自転車事故の状況です。

昨年度は、小学生0件、中学生53件、高校生1件、合計54件の事故が発生しました。内36件が、出勤時間と重なる登校時に発生しています。

「注意不足」や「飛び出し」といった生徒側による原因だけでなく、ドライバー側が、法令に違反している事例もあります。

次に、安全指導の現状についてです。

自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの徹底に向けて、小学校では、特別活動の時間などで交通ルールの意味と必要性の学習や通学路安全マップの作成などに取り組んでいます。

中学校では、保健体育の時間で信号無視、一時不停止、ながら運転などが重大な事故につながり、自ら傷つくだけでなく高額な損害賠償を支払うケースがあることを学習しています。

次に、自転車保険加入の周知についてです。

本年4月1日からの「自転車保険加入の義務化」の施行前に、県が作成したチラシを、各学校から全ての福山市立学校の保護者へ配布したほか、福山市PTA連合会の会合の中で周知を行いました。

順序	10	質問日	6月20日	会派名	公明党	名前	皿谷 久美子
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
2	図書館事業について
①	読書バリアフリー法における読書環境整備の現状と利用状況は
②	聴く本の導入について

[教育長答弁]

始めに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく、本市図書館の読書環境整備の現状と利用状況についてです。

図書館では、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っています。

点字図書や本の内容を音声にした「デジタル録音図書」、文字の大きさや色を変えて読める「電子図書」、絵文字等を使い分かりやすく書かれた「LL(エルエル)ブック」等、多様な本を揃えています。

また、文字を拡大して表示する「拡大読書器」や本の内容を音声で聞く「自動読み上げ機」の設置、職員による「対面朗読サービス」等により、読書支援を行っています。

身体に障がいがあり、図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しも行っていきます。

利用状況は、2022年度(令和4年度)において、電子図書の利用者数は延べ1万1,230人で、貸出冊数は5万2,026冊、自動読み上げ機の利用は58件、宅配・郵送サービスの利用者数は延べ154人で、貸出冊数は1,641冊です。

次に、聴く本の導入についてです。

電子図書の中には、オーディオブックや音声自動読み上げ機能付きの本も含まれています。

引き続き、オーディオブックも含め、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を行い、誰もが自分のライフスタイルに合った形で本を読み、文字・活字の恩恵を受けられるよう、図書館サービスの充実に努めてまいります。

順序	11	質問日	6月20日	会派名	公明党	名前	野村 志津江
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨							
2 教育と福祉の連携について							

〔教育長答弁〕

教育と福祉の連携についてです。

教育委員会では、障がい福祉課や福山地区放課後等デイサービス連絡協議会と連携し、2018年度（平成30年度）から、各学校の特別支援教育コーディネーターと放課後等デイサービス事業所の管理者等が参加する「学校と放課後等デイサービスによる合同研修」を実施しています。

研修では、学校や事業所の取組を交流したり、モデルケース会議をもとに連携のあり方を協議したりしました。

現在では、学校と事業所、保護者が課題解決に向けた情報の共有や、定期的なケース会議を実施する事例が増えてきています。

今後の取組についてです。

今年も8月に、合同研修を計画しています。

研修では、改めて学校における日々の教育活動や各事業所のプログラムでめざしていることを交流したり、連携内容の好事例を紹介したりする予定です。

日頃から教育と福祉の関係を構築していくことが、切れ目ない支援につながり、子どもたちが安心して持てる力を発揮できるようになると考えています。

順序	12	質問日	6月21日	会派名	誠友会	名前	荒玉 賢佑
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	教育行政について
①	主体的・対話的で深い学びの推進について
②	学力以外の評価軸について
③	非認知能力向上に関する教育の研究について

[教育長答弁]

本市では、「福山100NEN教育」を基本理念に、「学びが面白い！」という内発的動機を喚起する「子ども主体の学び」全教室展開を通して、非認知能力を含む学力の向上をめざしています。

これまで、子ども一人一人の興味、関心、理解するスピード等が異なることを大切にしながら、日々の授業を中心とした教育活動に取り組んできたことで、非認知能力と学力がつながり、数値にも子どもたちの姿にも、変化が表れている学校が増えてきています。

昨年度の全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」などの非認知能力に関する質問12項目の肯定的回答の平均が、小学校中学校ともに8割を超えています。

特に、「自分でやると決めたことは、やり遂げる」「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦する」と回答した児童生徒の割合が全国平均より高く、各学校においては、自分で課題を見つけ解決方法を考えるなど、やりたい・知りたいという思いを発揮し、粘り強く探究する子どもたちの姿が見られています。

変化の激しい時代に、新しい価値を創造し、よりよい社会を実現していくためには、挑戦する力、やり抜く力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した21世紀型“スキル&倫理観”を育むことが必要です。

これまで、就学前の自発的・創造的な遊びや体験を通じた学びを基盤に、すべての子どもたちが自己を発揮し成長することを目的として、幼保小連携に取り組んできています。

昨年度、小学校を単位とした就学前と学校教育の連携・接続の体制を整え、学力の基盤となる言葉と数を獲得する子どもの姿を共有しながら、学びをつなぐカリキュラムを編成してきました。

幼保小の交流が充実し、接続を見通したカリキュラムを編成し、実施している学校は、2021年度（令和3年度）18校から昨年度59校になっています。

今後はさらに、義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、就学前と義務教育9年間の学びをつなぐ幼保小中連携に取り組んでいきます。

次に、学力以外の新たな評価軸についてです。

本市では、2020年度（令和2年度）より、「学力の伸びを把握する調査」を実施し、

児童生徒の学力のみならず、非認知能力や学習方略の状況についても測定してきました。

しかしながら、現状では、各学校におけるこれらのデータの分析や活用が十分には進んでいないという課題があります。

また、この調査は、年に1回、数値でのデータを把握するものです。

一方で、子どもたちは日々成長し続けており、その成長の中には、必ずしも数値には現れないものもあります。

こうした観点から、今年度、学習科学の知見も活用し、各学校において児童生徒の成長を多面的・多角的に見取り、それを日々の授業改善に繋げていく仕組みを構築してまいります。

順序	16	質問日	6月21日	会派名	新政クラブ	名前	八杉 光乗
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
5	学習端末の活用について
	① 授業での活用について
	② 課題について
	③ 活用方法の共有や健康面への配慮について
6	教員の働き方改革について
	① 教員の勤務実態
	② 教員の働き方改革の取組
7	学校の安全対策について
	① 学校施設の安全点検
	② 不審者対策
8	学校再編の取組について
	① 学校再編に対する教育長の思い
	② 今後の学校再編についての考え方

[教育長答弁]

始めに、デジタル教科書の活用についてです。

本市では、2021年度（令和3年度）から文部科学省の「学びの補償・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、今年度は、小学5年生から中学3年生全員に英語、小学校36校、中学校16校に算数・数学の学習者用デジタル教科書が提供され、紙の教科書と併用しています。

授業では、自分のペースで発音を確認し振り返ることで単語の文字と音の一致、英語特有のリズムやイントネーションの習得をめざす、図や表、児童生徒の考えを全体に共有し比較、分析、議論するなど、教科の特質や学習の目的に合わせて活用しています。

実証事業に関する教職員アンケートでは、「日常的に、デジタル教科書を活用している」と回答した割合は、58.3%であり、県平均より、12.6ポイント高くなっています。

課題として、4割程度の教職員が、「利用前の児童生徒のアカウントの登録など、設定面で困難を感じている」「学習者用デジタル教科書の効果的な活用が難しい」と回答していることです。

このことを踏まえ、教育委員会では、登録や設定をサポートしています。

また、効果的な活用に向け、研修等で、教科や教材の特性、児童生徒の状況に応じた活用場面や方法について考え実践しています。

健康面の配慮については、本市は、国の啓発リーフレットを踏まえ、マニュアル「1人1台学習端末の善き使い手をめざして」を作成しています。

学校では、このマニュアルに基づき端末等の使用時に、目を休める姿勢を正すことなど、児童生徒が自ら意識をもつことが出来るよう指導しています。

次に、教員の働き方改革についてです。

本市では、教職員の勤務実態を、入校・退校時刻を基に把握しています。

昨年度、時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、小学校5.8%、中学校28.7%でした。

把握を始めた2018年度(平成30年度)と比べ、小学校25.6ポイント、中学校30.9ポイント減少しています。

これまで、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、本来の業務に専念できるよう、2016年度(平成28年度)から配置している校務補助員の拡充の他、部活動指導員の導入、17時以降の電話連絡制限、留守番電話設置など、業務量削減に向けた環境整備をしてきました。

デジタル技術の活用としては、指導要録や出席簿などのデジタル化、タブレット端末によるオンライン研修やアンケートの集計・分析など、業務の効率化に取り組んできています。

2025年度(令和7年度)には、教職員の業務改善等を目的とする統合型校務支援システムを導入する予定です。

次に、学校の安全対策についてです。

学校施設・設備の安全点検については、関係法令に基づき定期的に専門業者による点検を行うとともに、学校においては、学期に1回以上チェックリストを用いた点検のほか教職員が日常的に目視等で点検するなど適正な安全管理を行っています。

課題としては、施設の老朽化が進んでいることや、見た目だけでは安全性の判断が難しいことなどがあげられます。

また、点検で確認された不良個所については、緊急修繕が必要な場合は、注意喚起等の応急処置をした上で、学校と教育委員会が協議し、迅速に対応しています。

その他の不良個所は、優先順位をつけて、計画的に修繕しています。

不審者対策については、全ての市立学校で、不審者対応マニュアルを作成し、不審者に対応した避難訓練を計画し、実施することとしています。

また、小学校と義務教育学校には、緊急通報システムを整備し、緊急時には、教員が、携帯しているトランシーバーで、異常を知らせるブザー音を鳴らし、赤色灯を点灯させるとともに、校内放送により避難を呼びかけ、警察への通報につなげることができるようになっています。

次に、学校再編の取組についてです。

学校再編は、子どもたちが、多様性を認め合いながらたくましく生きていく力を付けていけるよう一定の集団規模の教育環境を整えるための取組です。

2015年度（平成27年度）から取組を始め、多様な学びの場の整備もあわせて進める中で、この間、22の小・中学校を閉校し、10の新しい学校が開校しました。

保護者、地域の皆様は、それぞれの学校や地域に対する深い愛着と誇り、再編に係る不安や期待等、様々な思いを抱かれながらも、何よりも子どもたちの将来を考え、学校再編という難しい決断をしてくださいました。

そして、開校準備委員会における協議など、開校に向けて熱心に取り組んでいただきました。

再編後の学校においても、新しい環境の中で前向きに頑張ろうとしている子どもたちを応援し、登下校の見守りや地域学習、コミュニティスクールなどに、多大な御協力をいただいております。

これまで、私は教育長として、保護者や地域の皆様の思いに深く感謝し、決して忘れることなく、子どもたちが元気に伸び伸びと学ぶことのできる学校をつくるという強い決意を持って、学校再編に取り組んでまいりました。

子どもたちは、地域の方々の温かい協力を得て、「多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ」再編がめざす姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力を付け、成長しています。

今後も、教育委員会は、学校とともに、一人一人の子どもたちのやりたい・知りたいという思いをより一層大切にしながら、内発的動機に基づいた認知・非認知能力の向上を追求していきます。

次に、今後の学校再編についてです。

今後は、これまでの取組を踏まえる中で、児童生徒数の将来推計、学校施設の状況、地域事情、義務教育学校や施設の複合化の可能性、国の動向など、様々な観点から検討し、「福山100NEN教育」がめざす学びを実現できるよう、学校教育環境の整備に取り組んでいく考えです。

順序	17	質問日	6月22日	会派名	市民連合	名前	西本章
----	----	-----	-------	-----	------	----	-----

発 言 の 要 旨	
4	学校図書館整備事業について
①	これまでの事業の整理，総括
②	学校図書館運営委員会について
③	廃棄図書台帳の有無及び内容
④	特定の個人の利益について

〔教育長答弁〕

始めに，これまでの学校図書館整備事業についてです。

本市がめざす学校図書館は，子どもたちが，読みたい本をいつでも手に取ることができ，本の言葉や写真から興味を広げたり，想像を膨らませたり，自分の好きなことを見つけたりできる知的好奇心を喚起する場です。

整備前の学校図書館は，文学が蔵書の5割を占め，自然科学，社会科学，歴史，地理の図書が1割に満たない，図鑑や百科事典等の情報が古い，常に施錠され児童生徒が自由に利用できない等の状況がありました。

そこで，2019年度（令和元年度）から，図書リストを参考にした蔵書の充実，カーペット，ソファの設置による温もりのある空間の創出，図書の廃棄・更新等を行いました。

4年間で80校の整備を終え，小学校は利用者が2.1倍，貸出冊数が1.5倍，中学校・義務教育学校はそれぞれ2.7倍，1.7倍，常時開館している学校は79.6%で，68ポイント増えています。

子どもたちからは，「新しい本，面白い本があり，いつも読みたくなる」「ソファに座って，ゆっくり本が読める」，教職員からは，「『読みたい本がない』と言っていた子どもが，楽しそうに本を選んでいる」「放課後は，自主学習の場となっている」という声があります。

一方，図書の廃棄・更新を行う過程で充足率は71.3%に減少しています。

教職員からは「図書を充実させて，さらに利用者を増やしたい」「図書館を利用した授業が十分にできていない」という声もあります。

引き続き，学校図書館日誌で各校の利活用状況を把握し，充足率にも着目しながら，図書の充実，授業活用の実践共有等に取り組んでまいります。

次に，学校図書館運営委員会についてです。

今年度を設置準備期間とし，2024年度（令和6年度）4月から全校が設置します。

校長を中心に，司書教諭，学校図書館補助員等で構成し，自校の課題を踏まえ，図書選定・廃棄方針や授業での利活用等について協議し，運営します。

次に，図書の廃棄についてです。

整備前の図書館は、図書が古く、書架いっぱい詰め込まれていました。

そこで、県教育委員会が示す「学校図書館リニューアルの手引」に則り、破損している図書や、記述されている内容・資料・表記が古くなり利用することが適当でない図書等を対象に廃棄を行っています。

蔵書管理は、図書管理システム等で行っており、廃棄図書台帳はありません。

次に、特定の個人の利益についてです。

本事業は、今年度が最終年度であり、すでに整備を終えた学校との整合性、継続性の観点から、本市学校図書館の実態に精通している監修者と契約し、整備に取り組みます。

監修者の図書等は、代替がきかないため、必要であると判断しています。

順序	18	質問日	6月22日	会派名	市民連合	名前	小山 友康
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨
1 多様性社会について
(1) 多様性社会に向けた施策の具体的な考え方

[教育長答弁]

多様性社会の実現に向けた施策についてです。

8年目となる「福山100NEN教育」は、すべての施策の中心に「学びが面白い！」を位置付け、興味、関心、理解するスピードや個性等、一人一人の違いを認め合うことを大切に取り組んできました。

この間、教室以外の学びの場として校内外フリースクールの設置、義務教育学校、イェナプラン教育校、特認校等、再編による新たな学校の開校、多様な興味、関心、知的好奇心を喚起する学校図書館の環境整備など、子ども一人一人が、自分に合った学びを選択・決定できる場や機会の整備・充実を進めてきました。

各学校では、「福山100NEN教育」の理念の下、自校や中学校区でSDGsの目標を設定し、各教科の授業はもとより、総合的な学習の時間、道徳の中で、貧困、ジェンダー平等、住み続けられるまちづくり等について、探究的に学習しています。

また、子どもたちが主体的に学ぶ中で、性別による制服や頭髪のきまりをなくすなど、生徒指導規程を見直したり、学校行事等を企画、実行したりするなど、児童生徒の自治活動が広がっています。

引き続き、多様な人々と協働して、自ら学び続ける力で課題を発見し、解決していけるよう取り組んでまいります。

順序	20	質問日	6月22日	会派名	無所属	名前	石岡 久彌
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
1 教育長答弁について							

〔教育長答弁〕

本市では、「学びが面白い！」という内発的動機を喚起する「子ども主体の学び」全教室展開を通して、非認知能力を含む学力の向上をめざしています。

変化の激しい時代に、新しい価値を創造し、よりよい社会を実現していくためには、挑戦する力、やり抜く力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した21世紀型“スキル&倫理観”を育むことが必要です。

学力調査で測定できるのは、学力の一部であり、子どもたちの成長の中には、必ずしも数値には現れないものもあります。

1問の差に満たない、学力調査の順位や正答率を上げることを目的とした対策や練習ではなく、引き続き、21世紀型“スキル&倫理観”を育むために、分かる過程を通して学びが面白いと実感する授業改善に取り組むことが、学力調査の結果にもつながると考えています。

順序	21	質問日	6月22日	会派名	無所属	名前	三好 剛史
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
3 学校図書館整備事業について							

〔教育長答弁〕

学校図書館整備は、市の予算で実施しており、学校では、市の会計とそれ以外の会計は、明確に区分して管理・執行しています。

図書等については、割り当て寄附ではありません。

子どもたちの教育環境充実のために支援をしたいとの思いで、直接学校に御寄附いただいており、詳細については把握していません。

寄附に係る手続きについては、今後、関係規程に基づき適正に行われるよう、取り組んでまいります。

2023年度（令和5年度）

【2022年度（令和4年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書
（素案）

2023年（令和5年） 月

福山市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	7
4 その他の活動状況	7
II 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	8
基本施策1 学びの芽生えを育む遊びの充実	8
2 学校教育	10
基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進	10
基本施策2 多様な学びの場の充実	14
基本施策3 学びをつくる教職員研修の充実	18
基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実	21
基本施策5 子どもの学びを支える教育環境の整備	24
3 生涯学習・社会教育	30
基本施策1 社会教育の充実	30
基本施策2 知りたいを支える図書館サービスの充実	32
4 文化財保護	34
基本施策1 文化財の調査と保存	34
基本施策2 地域と一体となった文化財の活用	36
■備考	
1) 新型コロナウイルス感染症への対応等	38
2) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について	
3) 用語解説	40
4) 参考数値	42

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2022年度（令和4年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2022年（令和4年）3月に策定した第三次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財保護」の分野を対象に点検及び評価を行った。

■第三次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	めざす姿（5年後の姿）
「福山100NEN教育」の推進	＜就学前教育＞ 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進	学びの芽生えを育む遊びの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かって主体的に生活や遊びを進めている。 ●子どもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく、続いている。
	＜学校教育＞ 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進	主体的・対話的で深い学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちは、内発的動機に基づき、様々な課題を発見し、解決に向け取り組んでいる。 ●子どもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。 ●教職員は、「学びのメカニズム」への理解を深め、子どもの学びを促す実践力が高まっている。 ●教職員は、個性を発揮しながら、子どもたちとともに自ら挑戦し続けている。 ●すべての子どもたちの学習機会が保障され、学校は安全・安心な居場所となっている。
		多様な学びの場の充実	
		学びをつくる教職員研修の充実	
		教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実	
		子どもの学びを支える教育環境の整備	
	＜生涯学習・社会教育＞ 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進	社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。 ●図書館が地域の情報拠点として活用され、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。
		知りたいを支える図書館サービスの充実	
	＜文化財保護＞ 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用	文化財の調査と保存	<ul style="list-style-type: none"> ●福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。
		地域と一体となった文化財の活用	

3 点検評価の方法

(1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標のほか主な取組の実績などから総合的に判断して、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に関し意見を聴取した。(ページに掲載)

名 前	役 職 等

(五十音順)

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

2023年（令和5年）3月31日現在

職名	名前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	3期目	2021年（令和3年）4月1日～ 2024年（令和6年）3月31日	
教育長 職務代理者	きん ひとし 金 仁洙	2期目	2020年（令和2年）3月21日～ 2024年（令和6年）3月20日	
委員	かんばら たえ 神原 多恵	2期目	2022年（令和4年）6月29日～ 2026年（令和8年）6月28日	
委員	よこふじた しん 横藤田 晋	1期目	2020年（令和2年）6月28日～ 2024年（令和6年）6月27日	
委員	こまる てるこ 小丸 輝子	1期目	2021年（令和3年）10月25日～ 2025年（令和7年）10月24日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2022年度（令和4年度）は、14回開催し、78件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月22日	議第 1号 福山市文化財保護審議会への諮問について 議第 2号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市学校運営協議会規則の制定） 議第 3号 臨時代理の承認を求めることについて（2022年度（令和4年度）福山市教職員研修基本方針） 議第 4号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第 5号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第 6号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱） 報告 2022年度（令和4年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況について
5月25日	議第 7号 2023年度（令和5年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について 議第 8号 2023年度（令和5年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第 9号 2023年度（令和5年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程について 議第10号 教育機関の設置及び廃止について 議第11号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第12号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第13号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第14号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 協議 再編後の学校に係るアンケート調査結果について

開催日	付議事項・報告事項
	報告 学校整備について 報告 福山市立学校児童数及び生徒数について 報告 福山100NEN教育 7th yearの取組について 報告 通学路の安全対策について 報告 福山中・高等学校 教育方針について
6月8日	報告 再編後の学校に係るアンケート調査結果について
6月24日	議第16号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第17号 臨時代理の承認を求めることについて（公民館長の解任） 議第18号 福山市社会教育委員の委嘱について 議第19号 福山市公民館運営審議会委員の委嘱について 議第20号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について 議第21号 福山市文化財保護指導員の委嘱について 議第22号 福山市図書館協議会委員の任命について 議第23号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第24号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 報告 再編後の学校に係るアンケート調査結果について
7月29日	議第25号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第26号 小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定及び廃止について 議第27号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について 議第28号 2023年度（令和5年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書の採択について 議第29号 損害賠償の額を定めること及び和解について 議第30号 福山市教育支援委員会委員の委嘱について 議第31号 臨時代理の承認を求めることについて（職員の人事） 議第32号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
8月24日	議第33号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 議第34号 2023年度（令和5年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について 議第35号 福山市立幼稚園の再整備について 議第36号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第37号 公民館長の解任について 議第38号 2023年度（令和5年度）福山市立福山高等学校の入学定員について 議第39号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第41号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 図書館の臨時休館について
9月30日	議第42号 福山市指定文化財の指定内容変更について 議第43号 公民館長の解任について
10月24日	議第44号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 図書館の特別整理期間の実施について 報告 福山市立学校教職員の不適切な指導について
11月16日	議第45号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第46号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 議第47号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
12月21日	議第48号 臨時代理の承認を求めることについて（教育機関の廃止） 議第49号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

開催日	付議事項・報告事項
	議第50号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第51号 小学校及び中学校の通学区域の設定について 議第52号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について 議第53号 福山市青少年修学応援奨学金条例施行規則の一部改正について 議第54号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について 議第55号 公民館長の任命について 議第56号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 報告 広瀬学園小学校・広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
1月18日	議第57号 公民館長の任命について 議第58号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第59号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第60号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
2月14日	議第61号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について 議第62号 福山市研修センター規則の廃止について 議第63号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第64号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 議第65号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 2022年度（令和4年度）広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査について 報告 通学路の安全対策について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について 報告 2023年度（令和5年度）福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 福山市文化財保存活用地域計画の策定状況について
3月17日	議第66号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第67号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第68号 福山市公民館規則及び福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の廃止等について 議第69号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 議第70号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第71号 福山市立福山中・高等学校学則及び福山市立高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則の一部改正について 議第72号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第73号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 史跡福山城跡整備基本計画【第2期】について
3月24日	議第74号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第75号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事） 議第76号 福山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について 議第77号 福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程及び福山市立福山高等学校教育職員の人事評価に関する規程の一部改正について 議第78号 2023年度（令和5年度）福山市教職員研修基本方針について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

項目	内容
広島県市町教育委員会教育委員研修会	<p>教育委員会の職務や教育行政の課題等の理解を深めることによって、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化並びに活性化を図ることを目的とした研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話：「広島県の教育の現状と今後の方向性」 広島県教育委員会統括官（乳幼児教育）（兼）参与 重森 栄理 ・講演：「国の教育改革の動向と教育委員会の役割等について」 文部科学省初等中等教育課程課長 常盤木 祐一
広島県女性教育委員グループ研修会	<p>県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会</p> <p>◇第1回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話：「SCHOOL “S” における不登校等児童生徒への支援について」 広島県教育委員会 学びの変革推進部 個別最適な学び担当 不登校支援センター長 蓮浦 顕達 ・協議：「各教育委員が直面する課題等について」 「本日の講話について」 <p>◇第2回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察：広島県叡智学園（施設・授業参観、自由見学、意見交換）

4 その他の活動状況

項目	内容
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。 ※例年は、他市町での視察を行っているが、新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑み、市内の学校視察とした。 ・実施時期：2月 ・視察先：福山市立想青学園、常石ともに学園 ・内容：想青学園は、内海中学校区と千年中学校区の7校を再編し、2022年（令和4年）4月に開校した義務教育学校である。視察では、校長から説明を受けながら新校舎を見学したほか、授業を参観した。 常石ともに学園は、2022年（令和4年）4月に開校したイエナプラン教育校である。視察では、校長からイエナプラン教育の学びの内容について説明を受けたほか、授業を参観した。
学校訪問 （教育長）	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、助言・指導を行うとともに、施策等に反映する。 2022年度（令和4年度）は、校長や教職員からの依頼により、授業を見に行ったり、教職員の研修・協議等に参加したりした。 ・実施時期：随時 ・訪問回数：延べ225回

Ⅱ 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進

基本施策1 学びの芽生えを育む遊びの充実

[主な取組]

○年齢や興味に合った絵本環境の整備

[概要]

公私立の就学前施設に絵本棚の寄贈があり、各施設が年齢や興味に合った絵本を購入するきっかけになった。また、絵本棚を含む絵本コーナーの場所を検討したり、ベンチを置いたり、シートを敷いたりするなど、子どもが落ち着いて絵本を読むことができる環境を整備した。

[課題]

定期的に絵本や絵本環境を整理している施設もあるが、不十分な施設もある。まとまったスペースを確保することが難しい施設もあり、効果的なコーナー作りが必要である。

在園（所）の園児のみの利用になっている施設が多い。地域の子育て支援の一環としての絵本の部屋やコーナー利用について考えていく必要がある。

[今後の方針]

子どもの年齢や興味に合った絵本や絵本コーナーの好事例を取組の参考となるように発信するとともに在園（所）の園児だけでなく、未就園児と保護者が利用できるような仕組みを広げていく。

○職員の資質向上

[概要]

福山市立幼稚園研究指定園の公開保育を新型コロナウイルス感染症対策に留意し参集で行った。小学校、保育所からも参加があり、職員の資質向上を図ることができた。

各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園長の研修を一部合同で行い、互いの取組や課題を交流し、自園（所）の保育に生かすことができた。

福山市中央図書館司書から絵本の大切さなどについて学び、絵本の選定や日々の保育に生かすことができた。

[課題]

子どもの主体的な学びを育むための保育内容について、公私立の保育施設が学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要がある。

[今後の方針]

各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園長の研修を年間2回合同で行う。また、その他の職員の研修についても合同での研修も組み込み、学び合える関係を作り保育の質を高めていく。

大学附属こども園の研究の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。

○就学前施設と小学校の連携

[概要]

就学前施設の意見を参考にしながら連携校区を決定し、法人立も含めた就学前施設と小学校との連携協議会を設置した。6月と2月の合同研修会では、パイロット校区の実践発表、講師による講話、各連携校区での協議を行った。

[課題]

連携校区によって、合同研修や保育・授業参観、児童同士の交流、カリキュラムの編成・実施について、取組内容に差がある。

[今後の方針]

就学前施設は、自園（所）の5歳児の年間カリキュラムや子どもの姿を小学校に伝える事を通して、小学校とともに学びをつなぐカリキュラムを作成・実施・改善していく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	新たな絵本の部屋の整備	0園（所）	9園（所）	12園（所）	20園（所）
2	幼児期の教育と小学校教育の連携・接続	ステップ2 ①のみ行われている状態	ステップ4と回答した学校 8校	ステップ4と回答した学校 40校	ステップ4と回答した学校 全校

(項目説明)

- 1：在園（所）の園児だけでなく、未就園児と保護者も安心して過ごすことができ、多様な絵本と出会うことのできる部屋等を整備した園等の数
- 2：ステップ4は、小学校と小学校区の園等で、①授業、行事、研究会等の交流が充実し、②接続を見通した教育課程の編成・実施が行われ、③実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている状態（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」から）

[評価]

おおむね 順調	<p>子どもの発達や興味に合わせ、絵本コーナーの場所を変更したり、増設したりした施設で、未就園児と保護者も利用可能な園（所）が9園（所）となった。</p> <p>法人立も含めた就学前施設と小学校との連携協議会を設置し、全ての連携校区で幼保小連携協議会が行われた。パイロット校区が実践の過程を発信することにより、接続を見通したカリキュラムを編成・実施する学校（校区）が増えた。</p>
------------	---

[今後のアクションプラン]

新たな絵本の部屋の整備については、引き続き、計画的に進めるとともに、地域の子育て支援の役割が果たせる環境づくりをしていく。

幼児期の教育と小学校教育の連携・接続については、常に目的を確認しつつ、年2回の合同研修会の実施とパイロット校区の取組を発信していく。互いの顔が見える関係の中で、互いの教育・保育を知ることが大切にながら、各連携校区で学びをつなぐ架け橋期のカリキュラムの編成・評価・改善に取り組む。

2 学校教育

基本目標 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進

基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進

[主な取組]

○探究的な学習カリキュラムの編成・実施

[概要]

これまで、カリキュラム・マップに各教科等の内容や学年の系統を関連付け、探究的に学ぶカリキュラムを編成し、「子ども主体の学び」づくりに取り組んできている。

各学校では、

- ・ 自校や中学校区で SDGs の目標を設定し、教科横断的な課題解決に取り組む。
- ・ 学力調査の分析から、つまずきの要因となっている単元や内容等を重点として位置付ける。
- ・ 教科・単元の特徴に応じて、学習端末を効果的に活用し、学びを深める。
- ・ 就学前と義務教育の学びをつなぐため、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図るカリキュラムを編成・実施・改善する。

等の取組をカリキュラムに反映している。

[第三次福山市教育振興基本計画に係る最終評価アンケート（児童生徒）] (%)

	小学校	中学校
新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい	87.9	82.7
友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい	91.3	91.1

[福山100NEN教育アンケート（授業を行う教職員）] (%)

	小学校	中学校
子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している	93.8	89.2

[課題]

各校は、教科等の関連、学力調査の分析から重点となる内容・単元等をカリキュラム・マップに示しているが、日々の授業実践に十分活かされていない。

[今後の方針]

探究的な単元づくりへの理解を深める研修等を行う。

子どもの実態から内容や系統の関連を見直し、実践・検証を繰り返し、授業改善につなげる。

2023年度（令和5年度）からの3年間、「世界バラ会議福山大会」を学びの場・機会とした「Rose & Peace 教育」をカリキュラムに位置付ける。

○学習端末を活用した学びの深化

[概要]

教科の特質に応じて学習を深める効果的な活用を目指し、パイロット校を指定し、文部科学省のアドバイザーの指導・助言を受けながら、研究・実践したことを研修やホームページを通して、全校に発信した。

また、授業での活用場面を具体的にイメージできるよう、スキルやニーズに応じた教職員研修や教科ごとの活用事例の作成・共有を行った。

〔ICTに関するアンケート〕 (％)

	質問項目	小学校	中学校
児童生徒	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う。	95.6	95.3

〔福山10ONEN教育アンケート〕 (％)

	質問項目	小学校	中学校
教職員	授業の中でICTを積極的に活用している。	83.6	86.5

〔課題〕

ICTの活用が教科書やノート等の代替や意見を共有する場面等の設定に留まることがないよう、活用の目的、場面、方法を検証していく必要がある。

〔今後の方針〕

パイロット校が、ICT活用を視点に授業改善を行う協働的な研修体制を構築し、教材研究、授業実践・観察、事後協議を通して、活用の目的、場面、方法を明らかにしていく。

パイロット校の取組の過程を全校に発信し、各学校に活かせるようにする。

○就学前と学びを繋ぐ小1カリキュラムの編成・実施

〔概要〕

229施設による63連携校区を編成し、連携・接続の仕組みを整えた。合同研修会や連携協議会等を実施し、言葉と数を獲得する子どもの姿を共有して、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している。

幼保小学びの接続カリキュラム開発校（光・緑丘小学校区）は、学びをつなぐカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を市内各学校へ発信した。

〔課題〕

各園所・学校で幼保小連携担当教員を位置付け、連携校区を編成しているが、各校区の連携内容に差がある。連携協議会の回数が少なく、子どもの学ぶ姿・校区の実状などが十分に連携できていない校区では、接続を見通したカリキュラム編成が不十分で、活用できるものになっていない。

〔今後の方針〕

定期的な連携協議会（学期に1回以上）、合同研修会等を実施し、各連携校区で子どもの学ぶ姿を共有し、接続を見通したカリキュラムの実施・改善を行う。

研修会やホームページ等で、パイロット校のカリキュラム開発の過程を随時発信する。

義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、小中一貫教育の取組を幼保小中連携へ発展させる。

○大学や企業と連携した中高一貫教育の推進

[概要]

地元の特色ある企業・団体のSDGsにつながる取組を調べ、企業から出された課題の解決を探る「探究的な学び」の活動を通して、備後地域の魅力を発見し、地域の持続的発展に関わることができるよう取り組んだ。探究学習の成果を、冊子やホームページ等を通じて広く発信した。

[課題]

企業・団体や地域の課題解決策を、根拠となる統計資料や先行研究の活用、フィールドワークによる資料収集等に基づいた、論理的・実践的な提案になるよう、探究学習をより充実させる必要がある。また、中高一貫校の特色を活かして、学年を越えて探究の方法や成果を共有する必要がある。

[今後の方針]

企業・団体との連携だけでなく、近隣の大学や小中学校、市役所等とも連携するなど、地元にある教育資源を活用していく。また、企業・団体の探究だけに終わるのではなく、背景にある地域の魅力や課題の探究、さらには、自分たちの暮らしのあり方を考えることにもつながっていくように配慮する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 81.1% 中学校 83.0%	小学校 83.8% 中学校 83.5%	前年度以上	前年度以上
2	学力を伸ばした児童生徒の割合	小学校 71.9% 中学校 61.4%	小学校 70.6% 中学校 66.8%	前年度以上	前年度以上
3	学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校 16.4% 中学校 23.6%	小学校 19.2% 中学校 32.7%	前年度以下	小学校 11.0% 中学校 15.5%
4	地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合	高校 79.4%	高校 66.3%	高校 70%	高校 85%
5	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答した児童生徒の割合	男子 10.9% 女子 16.2%	男子 10.1% 女子 17.5%	前年度以下	男子 5.4% 女子 8.1%
6	小学校第1学年カリキュラムの充実	—	接続を見通したカリキュラムを編成・実施している(59校/72校中)	全ての学校が、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している	全ての学校が、接続を見通したカリキュラムを編成・実施し、計画的な幼保小中連携を進めている

(項目説明)

- 1：全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等」に係る問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：学力の伸びを把握する調査における教科調査で学力レベルが1以上伸びた児童生徒の割合
- 3：全国学力・学習状況調査の平均正答率が40%未満の児童生徒の割合
- 4：学校評価アンケートにおける「地域の企業や課題に関して以前より興味関心を持つようになった」という問いに、「よく当てはまる」「大体当てはまる」と回答した高校生の割合
- 5：全国体力・運動能力調査の児童生徒質問紙における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という問いに、「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合

[評価]

やや遅れ	<p>アンケートにおいて「新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい」「友達のことを聞いたり話し合ったりすることが楽しい」と回答する児童生徒が8割を超え、「子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している」と回答する教職員も8割を超えている。非認知能力と教科学力が繋がり、数値にも子どもの姿にも変化が現れてきているものの、個々のつまずき等へのアセスメント、支援が十分でなく、学力調査正答率が40%未満の児童生徒の割合が増加した。</p> <p>中高一貫教育については、探究学習の現地調査において、企業・団体だけでなく、福山市立大学や鞆の浦学園など、地域の教育機関との連携が進んだ。また、学習の成果の発信を冊子のみならず、ネット環境を通して、さらには、探究成果発表イベントの実施など多様な手段で行い、校内外で多様な人々と交流し、評価を受ける機会を設けた。一方で、地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合が減少した。</p>
------	---

[今後のアクションプラン]

<p>各研修の内容や指定校の実践の過程等を全校に発信し、各学校の取組に活かせるようにする。</p> <p>学力調査の結果分析を通して、個の実態に応じた学習内容の定着等に着目し、子どもの姿・教材から単元計画を考える教材研究に取り組む。</p> <p>中高一貫教育の取組については、地域の企業や課題に関心を持つ生徒を増やしていけるよう、探究学習の取組方針を明確にし、内容を深化させていく。</p>
--

基本施策2 多様な学びの場の充実

[主な取組]

○校内フリースクール「きらりルーム」校外フリースクール「かがやき」における学びの環境の充実

[概要]

校内外フリースクールでは、アセスメントに基づく個別サポート計画の作成と運用、学習端末を活用したリモート授業の実施、課題の配信等、個に応じた支援の充実を図った。

「きらりルーム」を参考に、校内フリースクール設置校が増加し、多様な学びの場の充実の取組が広がっている。

「かがやき」では、学校・保護者と目的・取組内容等が共有され、利用者数が毎年増加している。

また、不登校児童生徒の保護者が集う場「つながローズ」を実施し、保護者支援の充実に取り組んだ。

〔校内フリースクール〕設置校		(校)
2018(H30)	2019(R1)	2022(R4)
6	8	53

〔かがやき〕利用児童生徒数等の推移		(人)			
		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
合計	小	25	58	94	115
	中	40	63	111	124
	計	65	121	205	239
	1日平均	21.2	40.1	62.5	63.6

※ 「1日平均」は、各年度利用者の合計が最も多かった月の数値

〔不登校のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒数等〕

上段：人数(人) 下段：不登校に占める割合(%)

		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
小学校 (義前)	市	62 (31.0)	130 (50.0)	159 (46.8)	220 (51.3)
	国	13,133 (24.6)	19,354 (30.6)	26,934 (33.0)	—
中学校 (義後)	市	199 (44.9)	217 (55.6)	308 (55.7)	360 (49.9)
	国	40,460 (31.6)	47,940 (36.1)	61,997 (37.9)	—

[課題]

個別サポート計画を更新する頻度を高める等、より児童生徒の成長に向けて、サポート計画を効果的に運用する必要がある。

学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒が増加しており、割合が国と比較して高い。

[今後の方針]

個別サポート計画作成の対象児童生徒を拡大するとともに、個の状況に応じた目標や支援の設定・更新の頻度向上を図る。

「きらりルーム」設置校を中心に、不登校児童生徒が学校内外の専門機関等に繋がる学校教育相談体制を見直す。

県教育委員会と連携したオンラインプログラムを活用する等、学びの機会を提供する。

不登校児童生徒の保護者支援として、座談会、相談会の開催等、保護者支援の充実を図る。

○学校図書館利活用の促進

[概要]

子どもたちが読みたい本をいつでも手に取ることができる、本の言葉や写真から興味を広げたり、創造を膨らませたり、自分の好きなことを見つけたりできる知的好奇心を喚起する場となるよう、環境整備、研修等に取り組んだ。

また、学習センター機能を発揮する図書館に向け、各教科での利活用や開館時間の拡大等、パイロット校の取組の過程や成果・課題を発信した。

学校図書館補助員の配置を拡充し、環境づくり・授業づくりの支援を進めた。

[整備状況]

2019(R1)～2021(R3) 60/100校

2022(R4) 20校

2023(R5) 20校整備予定

[学校図書館の状況]

	2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)
常時開館実施率	12%	44%	80%
1日の平均利用者数(1校あたり)	—	18人	28人
1日の平均貸出冊数(1校あたり)	—	13冊	17冊
週1回以上利用している児童生徒の割合	8%	—	21%
学校図書館補助員配置数	15人	34人	37人

[課題]

図書館の利用が休憩時間に偏っており、授業での利活用が少ない。また、図書館の運営等が司書教諭や図書館補助員だけになっているなど、各学校が目指す図書館像や利用している子どもの姿を教職員間で共有できていない。

[今後の方針]

- ・ 整備前・後に研修を実施し、目的、配架する図書等について共通認識を持つ。
- ・ 全校が、校長を中心とした学校図書館運営委員会等を設置し、自校の課題を踏まえた図書選定・廃棄方針や授業での利活用等について協議するなど、運営を行う。

[設置スケジュール]

設置準備 2023年度(令和5年度)

全校設置 2024年度(令和6年度)4月

- ・ 各学校の利活用状況を把握し、充足率にも着目しながら、図書の充実を図る。学習センターとしての機能が発揮されるよう、パイロット校の授業活用の実践・共有等に取り組んでいく。

○教育内容の充実

[概要]

再編による新たな学校として開校した義務教育学校、小小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校では、学校のビジョンに基づき、それぞれの地域の自然、歴史・文化、産業などを素材に、地域の協力を得ながら特色ある教育を行い、研修等を通して、他の学校へ発信した。

[課題]

地域素材を活用した探究的な学習において、子どもたちの学びが深まり、身に付けてほしい力が付いているか、質を追求する中で、教育内容の充実を図っていく必要がある。

[今後の方針]

全ての学校において、「子ども主体の学び」に向けて、各地域の多彩な資源を活用したカリキュラムを編成し、特色ある教育活動に取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合	— ※2022(R4)年度から実施	小学校 89.0% 中学校 82.6%	前年度以上	前年度以上
2	不登校出現率	小学校 1.37% (全国 1.32%) 中学校 4.84% (全国 5.26%)	小学校 1.75% (全国 —) 中学校 6.40% (全国 —)	前年度以下	前年度以下
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合	— ※2022(R4)年度から実施	小・中・義務教育学校 21%	小・中・義務教育学校 30%	小・中・義務教育学校 60%
4	各校が創意工夫した学校図書館の運営	—	パイロット校が、学校図書館の組織的・計画的な運営に取り組み、その過程や成果・課題を共有している	全ての学校が、自校の実態に即した図書館運営を行うために、運営委員会設置に向けた、分掌への位置づけや運営方針等を検討している。	図書館日誌を記録し、各校の実態に応じて、利用を活性化させる工夫をしている。

(項目説明)

- 1：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「先生の教え方、使っているドリル・プリントや学習時間は自分に合っている」（小1～3年）、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」（小4～中3）という問いに「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合
- 3：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「授業や休憩時間、放課後など、本を読んだり借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という問いに「週に4回以上」「週に1～3回以上」と回答した児童生徒の割合
- 4：各校が記録した図書館日誌の「取組のまとめシート」を分析

[評価]

やや遅れ	<p>不登校出現率が小・中学校ともに増加している。不登校のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が国と比較して高い。</p> <p>学校図書館の利用者数・貸出冊数は増加しているものの、授業での利活用が少ない。学校図書館長である校長のリーダーシップのもと、定期的な図書館運営に関する協議が不十分である。</p>
------	--

[今後のアクションプラン]

学校・教室に行きづらい児童生徒が、自分に合った場所を選択して学ぶことができるよう、引き続き、多様な学びの場の環境を整えていく。また、全ての不登校児童生徒が、何らかの場や人につながるために、学校・関係機関が連携し、児童生徒、保護者が相談しやすい機会を増やしたり、不登校等児童生徒を対象とした行事やオンラインプログラム等、学校・フリースクール以外にも学びの場を提供したりする。

学校図書館が学びの場となるよう、指導主事が、パイロット校の学校図書館運営委員会に参加し、学校全体で運営に取り組む体制の在り方、学校の実態に即した取組等について検証、発信する。

基本施策3 学びをつくる教職員研修の充実

[主な取組]

○教職経験に応じた研修

[概要]

初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験に応じ、自己課題の解決に向けた研修を実施した。

- ・初任者研修 授業研究や演習等を通して、認知のしくみから「学ぶ」ことへの理解を深め、授業づくりや学級経営に必要な知識やスキルの向上を図った。
- ・中堅教諭等資質向上研修 授業改善や人材育成等、年間で探究するテーマを設定し、各自のテーマに基づいた取組を進めることを通して、学校の中核として必要とされる資質能力の向上を図った。
- ・福山100NEN教育推進研修 教務主任や研究主任等が、各学校の教育課程の編成や授業づくりを進めるために、学びの探究パイロット校事業の取組等から、自校の取組や自身の役割を見直した。
- ・教頭研修 自校の現状から、学校運営や授業改善等に関する企画を立案し、年間を通して取り組んだ。それぞれの実践を交流・協議しながら、教頭として求められる資質能力の向上を図った。

[課題]

社会の変化や国・県の動向、管理職や主任の若年化など教職員の状況等を踏まえる中で、実効性ある研修を企画し、実施する必要がある。

[今後の方針]

研修後のアンケート等をもとに、研修効果や受講者のニーズを分析し、研修内容を見直していく。

○教職員主体の研修

[概要]

全教職員による一斉研修、授業や業務に結びつくICT研修、教職員のニーズに応じた研修等、主体性を発揮できる研修を実施した。

- ・一斉研修 校内・校区の研修では、各学校・校区・個人の研究テーマに基づき、授業研究、理論研修等を計画的に実施した。また、中学校の教科・部会別研修では、教職員が研究テーマや年間計画等を協議した上で研修を実施した。
- ・ICTアドバンス研修 学習端末やアプリケーションの特徴を踏まえて、日々の授業・業務とICTを結び付け、効果的な活用に向けたアイデアを具体的に考えた。
- ・教職員ニーズ研修 教職員アンケートに基づいて、ICTや特別支援教育、学校図書館、外国語活動等をテーマに設定し、研修を実施した。

[課題]

アンケートや研修での意見等から現状を分析する必要がある。

[今後の方針]

アンケートや研修での意見等をもとに現状分析した内容を、その後の研修に活かしたり、学校へ情報提供したりすることが十分にできていない。

○幼保小合同研修

[概要]

幼保小の教職員が、遊びや体験を通して学びの基礎となる「言葉」と「数」を獲得する過程を理解する合同研修や校區別研修を計画的に実施した。

- ・キックオフ会議 法人立の就学前施設も含め、改めて幼保小連携をすべての校区で推進していくことを周知し、幼保小連携の目的を共有した。
- ・幼保小連携教育合同研修会 目的の共有、専門家による講話、パイロット校区の実践発表、子どもの学ぶ姿の交流等を通して、各連携校区での協議を行った。
- ・一斉研修（幼保小合同） 各学校において、研修を年間2回以上実施し、保育・授業参観や事後協議、子どもの学ぶ姿やカリキュラムの交流等を行った。

[課題]

各学校の幼保小連携教育に対する意識を高めていくよう、研修の質の向上を図る必要がある。

[今後の方針]

引き続き、幼保小連携教育の目的を共有し、取組の交流・協議を通して、連携教育に対する全教職員の意識を高めていく。

パイロット校のカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を研修やホームページ等で定期的に発信する。

義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、幼保小連携から幼保小中連携へ発展させる。

○外部機関と連携した研修

[概要]

専門性を有する外部人材を講師に迎え、経営戦略やデジタル戦略等を学ぶ研修を実施した。

- ・ティーチャーズアカデミー 外部人材を講師・ファシリテーターに迎え、イノベーションやリーダーシップ、デジタル戦略等をテーマとして、ミドルリーダーとして求められるマネジメント力の向上を図った。
- ・教頭研修 外部人材を講師に迎えて、経営戦略やリーダーシップ、人材育成の理論等をテーマとして、教頭として求められるマネジメント力の育成を進めた。

[課題]

受講者が、外部人材と個別に協議する時間を十分に設定できていない。

[今後の方針]

研修における、外部人材による講義と受講者との協議のバランスを見直す。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	目標値 2023(R5) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度	
1	研修により新しい 発見や取組を見直 すことがある教職 員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	75.2%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	96.5%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	54.1%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	92.9%		
2	日々の授業につい て立場や役割を超 えて対話している 教職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	63.3%	67.8%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	94.0%	95.3%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	62.3%	57.5%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	92.9%	91.2%		
3	児童生徒の変化に 応じ、柔軟な授業 を実践している教 職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	55.0%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	96.4%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	45.0%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	92.7%		

（項目説明）

1～3：福山100NEN教育アンケートにおいて肯定的に回答した教職員の割合

[評価]

おおむね 順調	<p>自ら考え、交流・協議する研修へと転換したことにより、教職員の主体性が向上し、教職員は「子どもは主体的に学ぶ」という認識を深めてきている。</p> <p>指標2では、中学校の割合が前年度以下になっていること、指標3では、小中ともに50%前後であることから、教職員が、子どもと教材への理解をより深め、研修と日々の授業がよりつながる内容を設定する必要がある。</p>
------------	---

[今後のアクションプラン]

<p>全ての研修について、子どもと教材への理解を深める教材研究を中心に据え、研修内容を見直す。</p> <p>アンケート調査等をもとに、研修効果や教職員のニーズ等を踏まえた研修内容を企画・実施していく。</p>

基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

[主な取組]

○教員の業務を補助する体制の充実

[概要]

補助員等の人材確保の仕組みをつくり、学校の状況に応じた効果的な配置・拡充に取り組んだ。

[取組内容]

- ・ 県教委や他市町、ハローワークとの連携の他、ICTを活用した人材確保の仕組みの構築
- ・ 学校状況に応じた人材配置や補助員等の拡充

[補助員等の配置拡充の推移] (5月1日時点) (人)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
校務補助員	93	93	93	93
学校図書館補助員	28	34	37	40
部活動指導員	54	63	61	66

[課題]

臨時的任用職員等の希望者を対象にした合同説明会の実施など、適格な人材が確保できるよう、計画的・組織的に取り組む必要がある。

[今後の方針]

近隣の大学との連携や合同説明会の早期開催などにより、人材確保に取り組む。

○ICT機器活用の推進

[概要]

教員の作業的業務のデジタル化に取り組んだ。

[取組内容]

- ・ 生徒出席簿のデジタル化
- ・ 学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理する統合型校務支援システム導入の検討

[課題]

各校で業務の手順・デジタル化の内容に違いがあるため、人事異動に伴う負担が大きい。教職員からの要望が多い会計業務の改善を進めることができていない。

[今後の方針]

統合型校務支援システムの導入によるデジタル化を進め、業務の効率化と教職員の負担軽減を図る。

学校現場の意見を聞きながら、統合型校務支援システムの導入準備を進める。

○部活動指導に係る教員の負担軽減

[概要]

学校の状況に応じた部活動指導員の配置、各種競技団体との連携による段階的な地域移行等に取り組んだ。

[取組内容]

- ・ 県教委「部活動指導員配置支援事業」に係る補助金を活用し、全ての部活動指導員配置希望校に部活動指導員を配置した。

- ・ 県教委「令和4年度地域運動部活動推進事業」を受け、休日の部活動地域移行のモデル校を指定し、他校との合同練習、競技団体派遣の指導員による指導等に取り組んだ。

〔部活動指導員配置希望校及び配置人数〕(2022年度末)

希望校 26校 配置人数 68名

〔教職員アンケート〕(2022年(令和4年)11月実施)

	肯定的回答
「部活動指導の負担軽減の効果があるか」	100%

[課題]

教員以外の外部指導者等、人材の確保

[今後の方針]

部活動指導員の効果的な配置を行う。

県教委「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用し、モデル事業を実施する。

○学校における組織マネジメントの確立

[概要]

各学校が明確な目標と具体的な取組を設定し、教職員が対話を通して進捗状況の把握、取組の見直しをしながら、学校関係者評価等を踏まえた改善・充実につながるよう取り組んだ。

〔取組内容〕

- ・ 研修や面談を通して、学校評価自己評価表における中期・短期目標の設定、達成のための取組の見直しを、積極的に進めることを確認した。
- ・ 学校評価自己評価表に基づく、教職員との面談等の取組が、業務の効率化につながり、業務改善へとつながることを確認した。
- ・ 勤務時間管理を適正に行うことができるよう、「教職員の在校等時間の記録実施要領」を一部改正した。

[課題]

時間外在校等時間の状況や教職員アンケートなどの調査結果の分析が十分できておらず、各校の課題を明確にできていない。

調査結果を各校に還元できておらず、学校実態に応じた業務改善、組織マネジメントに繋がっていない。

[今後の方針]

時間外在校等時間の状況や教職員アンケートの結果などをよりタイムリーに分析・還元することで、各校が現状から課題を整理し、課題解決の取組を進められる体制を整える。

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合	12.4%	13.2%	13.0%	0%
2	授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合	71.8%	73.3%	前年度以上	前年度以上
3	個性が認められていると感じる教職員の割合	78.5%	81.6%	前年度以上	前年度以上
4	学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合	51.9%	48.3%	60.0%	100%

（項目説明）

- 1：時間外在校等時間が月 45 時間超となった職員の割合（入校・退校時刻を基に把握）
- 2，3：福山 100NEN 教育アンケートにおいて、肯定的に回答した教職員の割合
- 4：学校評価自己評価表に基づいた割合

【評価】

おおむね 順調	4 つの指標の内、「授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合」「個性が認められていると感じる教職員の割合」の 2 つが前年度以上となった。 「時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合」は、昨年度より増加しているが、コロナ前の 2018 年度（平成 30 年度）と比べると半減している。
------------	--

【今後のアクションプラン】

人材確保に向け、近隣大学との連携を行い、教職員希望の学生が増加するよう取り組む。また、毎年実施している合同説明会の開催時期を早め、人材確保に努める。

昨年度から全校で実施している諸帳簿点検の結果を踏まえ、事務の効率化、業務改善を図るため、学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理する統合型校務支援システムの導入準備を進める。

部活動（運動部）については、競技団体から派遣された指導者のもとモデル事業を継続するとともに、生徒のニーズに対応できる持続可能なスポーツ環境の整備に向けて、関係部局や関係団体と今後の取組について協議する。

時間外在校等時間、100NEN 教育アンケート、持ち帰り業務調査などの結果を、タイムリーに学校に還元し、各校の現状から課題を整理し、課題解決の取組を進める。

基本施策5 子どもの学びを支える教育環境の整備

[主な取組]

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

[概要]

鞆の浦学園及び想青学園にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会において、子どもや学校が抱える諸課題の解決に向けた取組や地域資源を活用した教育活動について話し合った。

委員には、地域学習や探究学習の内容を充実するための提案をいただいたり、ゲストティーチャーとして福祉や防災に関する授業をしていただいたりした。

2023年度（令和5年度）にコミュニティ・スクールを導入する学校（常石ともに学園，広瀬学園小中学校，新市中央中学校区，加茂中学校区）には講師を招聘し，教職員，保護者，地域の方々を対象に，コミュニティ・スクールに関する研修会を実施した。

[課題]

コミュニティ・スクールについて，導入の目的や活動内容について広報をしていくとともに，導入校の実践を情報提供することなどを通して，保護者や地域の理解を進める必要がある。

コミュニティ・スクールの仕組みを活かし，地域の方や保護者に主体的に学校運営に参画していただき，子どもたちの成長を促すより良い学校づくりを行っていくために議論していく必要がある。

[今後の方針]

学校運営協議会の協議内容や取組状況について，福山市のHP等で情報発信を行い，コミュニティ・スクールを広報する。

コミュニティ・スクールを導入した学校において相互の情報交流を行い，他校の取組を参考にしながら，自校の取組のさらなる充実を図る。

○子ども主体の学びの場の整備

学校規模・学校配置の適正化

[概要]

福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針に基づき，学校規模・学校配置の適正化に取り組み，山野・広瀬・加茂地域の学校を再編した新しい学校の開校に向け，開校準備委員会における協議，教育課程の編成，施設整備などを行った。

[課題]

開校後の学校や児童生徒の状況を把握する中で，学校を伴走支援し，地域とともにある学校づくりを進め，教育内容を充実させていく必要がある。

[今後の方針]

コミュニティ・スクールの仕組みを活用し，広くなった地域の方々の協力をいただきながら，教育内容が充実していくよう取り組んでいく。

学校施設の長寿命化

[概要]

外壁塗装改修工事，屋上防水改修工事等の部位修繕工事を行った。

[課題]

学校施設の多くが建築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るとともに、現在の学校に望まれる機能を有した施設整備を行っていく必要がある。

[今後の方針]

福山市学校施設長寿命化計画に基づき、具体の個別計画を策定し、計画的に長寿命化改修・改築を実施しながら、施設・設備の機能の充実を図る。

ICT環境の充実

[概要]

電子黒板は、整備計画の最終年度（5年目）として、小学校1・2年生の普通教室に整備した。

[課題]

2022年度（令和4年度）で普通教室への電子黒板整備は完了したが、機器の継続的な維持管理が必要である。

[今後の方針]

2023年度（令和4年度）は、2018年度（平成30年度）整備分の賃貸借期間の延長、教室増や移動に伴う追加整備、機器修繕等を実施する。

○安心して学ぶことができる環境づくり

就学支援

[概要]

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。また、奨学金制度では、経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。

〔市立学校における就学援助の状況〕 (％)

区分		2018(H39)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
援助を受けた児童生徒の割合	小学校	15.0	13.9	13.7	13.3	13.1
	中学校	18.2	17.6	17.1	17.3	17.2

〔奨学金貸与の状況〕 (人)

		2018(H39)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
福山市奨学資金	新規貸付	25	16	20	16	8
	継続貸付	58	53	44	43	35
	計	83	69	64	59	43
誠之奨学金	新規貸付	6	6	1	2	0
	継続貸付	5	10	11	6	3
	計	11	16	12	8	3
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金	11	11	10	11	10
	入学準備金	11	11	11	11	11

[課題]

入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。また、一部の奨学金制度では、応募者が減少している。

[今後の方針]

実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。また、誠之奨学金については、ニーズに応じた活用しやすい奨学金となるよう、制度を見直す。

学校保健

[概要]

児童生徒定期健康診断の事後措置を行い、検査等の必要な児童生徒への受診勧奨に取り組んだ。

[課題]

コロナ禍で受診を控える傾向が強まり、心臓検診に係る精密検査受診率は、小学生 91.8%、中学生 90.4%で、前年度と比べ低下している。(小学生 2.2 ポイント減、中学生 4.1 ポイント減)

精密検査の必要性について、各家庭への理解を深める等、更なる受診勧奨の工夫が必要である。

[今後の方針]

健康診断の事後措置について、家庭との連携を丁寧に行い、健康への関心を高め、早期受診につなげていく。

食育

[概要]

教科指導や学級活動等での児童生徒の体験的な活動を通して、健全な食生活の実践を図り、現在や将来にわたって「食」を大切にす態度を育成する。

ア. 食に関する指導の充実

栄養教諭・教職員・家庭・地域等が連携した効果的な指導の充実を図る。

イ. 学校給食の充実

学校給食を「生きた教材」として活用できるよう、教科等において学習した地場産物や食材の活用、郷土料理、季節を感じる行事食を通して学校給食の充実を図る。併せて、地域の文化や伝統に対する理解と郷土への愛着を深める。

[課題]

ア. 食に関する指導を学校全体で計画的に推進する中で、デジタル教材の作成と効果的な活用を行う必要がある。

イ. 学校給食献立の工夫と、献立に合った食材で調理された学校給食を提供する必要がある。

[今後の方針]

ア. 小学校6年間、中学校3年間でそれぞれ一体的に捉えた系統性のある取組を効果的に進めるため、ICT教育機器を活用した食に関する指導などを行う。

イ. 地場産物や郷土料理、季節を感じる献立を積極的に取り入れ、地域別献立を実施し、地域の特色ある献立作りを推進する。

通学路の安全確保

[概要]

福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回定例で実施している。定例での

合同点検以降に新たに発生した危険箇所については、随時合同点検を実施し、安全対策を行っている。

なお、2022年度（令和4年度）から中学校の通学路を点検対象に追加し、総合的な通学路の安全確保に繋げている。

2021年（令和3年）6月に千葉県八街市で発生した通学路における児童の死傷事故を踏まえて、緊急合同点検を実施したうえで、対策内容を策定し、対策に着手するとともに、2023年度（令和5年度）末の対策完了を目指している。

2022年度（令和4年度）は、5回目となる合同点検を実施し、2023年度（令和5年度）以降の危険箇所の対策内容を策定した。

[課題]

登下校時の児童生徒の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が必要である。

[今後の方針]

引き続き、2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、必要に応じて随時点検も行いながら、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。

○関係機関・部署との連携強化

[概要]

DVや虐待等、学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、庁内関係部署や関係機関との連携を行った。

[課題]

庁内関係部署や関係機関と連携し取り組んでいるものの、課題の改善に繋がっていないケースも見られる。

[今後の方針]

SCやSSW等も含めた学校内のチーム体制の充実を図り、予防も含めた有効な対応がとれるようにするとともに、課題解決に向け、関係機関と連携し取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	コミュニティ・スクールの導入率	0.0%	1.9%	11.8%	100.0%
2	登下校時の交通事故発生件数	小学校 17件 中学校 46件	小学校 10件 中学校 56件	前年度を下回る	前年度を下回る

（項目説明）

1：コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（全市立小・中・義務教育・高等学校）

2：通学路における登下校時の交通事故発生件数。

【評価】

おおむね 順調	<p>コミュニティ・スクールを義務教育学校2校に導入し、学校運営協議会において、学校の運営方針を承認し、教育内容について協議したことを実践するなど、基本的な仕組みをつくり、取り組んだ。</p> <p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、継続的な就学支援を行うことができた。各種奨学金制度では、一部の制度で、応募者の減少が見受けられ、制度の見直しが必要である。</p> <p>ICT教育機器整備として、全ての小・中・義務教育学校の普通教室に、電子黒板の整備が完了した。</p> <p>食育の充実に向けて、引き続き、「給食だより」の配布等による家庭との情報共有や、学校菜園運営など地域と連携した取組を行う。また、新たな取組として、給食調理の様子などを撮影した食育動画を制作し、授業で活用したり、YouTube 福山市サブチャンネルで配信したりするなど、効果的な指導に努めた。学校給食における地場産物の使用や新たな献立の作成も行った。</p> <p>学校保健については、コロナ禍の影響を受けながらも、家庭の理解を求めながら健康診断後の適切な事後措置に努めた。福山市通学路交通安全プログラムに基づく制度運用を拡充するとともに、学校との情報共有をきめ細やかに図りながら取組を進めた。</p>
------------	---

【今後のアクションプラン】

<p>コミュニティ・スクールのねらいや取組、協議内容等について、保護者や地域に周知するため、福山市のホームページや学校だより等で情報発信を行う。</p> <p>導入2年目となる2校について、1年目の実践を踏まえ、保護者や地域と協議し、教育活動の充実を図る。</p> <p>2023年度（令和5年度）は、再編校を中心に4校で導入し、学校運営協議会を実施するなど、コミュニティ・スクールの仕組みをつくる。</p> <p>各学校の状況を踏まえ、2024年度（令和6年度）以降の導入時期等の調査を行い、学校運営協議会委員の選定を進める。</p> <p>誠之奨学金は、国・県・他の自治体等の制度の動向も踏まえつつ、より奨学生にとって活用しやすい奨学金となるよう、精度内容の見直しを行う。</p> <p>再編後の学校のフォローアップを行い、地域とのつながりを大切にした教育活動により教育内容が充実するよう取り組む。</p> <p>学校施設の整備については、学校再編に係る建替えや耐震化のための建替えが完了した後、2025年度（令和7年度）を目途に長寿命化改修を開始する。</p> <p>電子黒板の全小、中、義務教育学校への整備後は、機器修繕、教室編成見直しに伴う追加整備や移設、賃貸借期間の延長、機器更新計画策定等、本環境の維持管理を実施する。また、GIGA スクール構想に基づき整備した1人1台の学習端末やインターネット環境と併用しながら、子ども主体の学びを促し、より質の高い教育活動の展開に努める。</p> <p>学校ごとに作成された食育計画を基に系統性のある取組とするため、引き続き家庭・地域等との連携を図りつつ、ICT教育機器を活用した食教育が授業や給食の時間にも展開できるよう取り組む。</p>
--

また、使用する食材の工夫や、献立の充実を図りながら、学校給食を引き続き「生きた教材」として活用できるよう取り組む。

学校保健については、健康診断後の効果的な事後措置について、養護教諭間で共有を行いながら、児童生徒の健康への関心や家庭への理解を深め、早期受診につなげていく。

引き続き、福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察及び地域関係者が連携し、通学路の安全確保に取り組む。

3 生涯学習・社会教育

基本目標 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進

基本施策1 社会教育の充実

[主な取組]

○利用しやすい環境の整備

[概要]

全ての公民館・交流館に利用者向けの公衆無線 LAN を整備し、Wi-Fi が使用できる環境を整えた。また、5 館の交流館でスマートロックとオンライン申請を運用するため、システム構築や運用方法の検討を行った。

[課題]

スマートロックとオンライン申請の運用の開始にあたっては、地域住民・利用者への十分な説明・周知が必要である。

[今後の方針]

取組中の 5 館のスマートロックとオンライン申請の運用を開始するとともに、他の館へ設置を拡げていく。

○地域情報・学習情報の発信

[概要]

公民館・交流館のホームページをリニューアルし、これまで館ごとに異なっていた形式を統一した。また、掲載項目を増やすとともに、各館の学習情報紙をホームページへ掲載できるように整備した。

[課題]

ホームページのリニューアルは完了したが、館によって更新頻度や掲載情報の質・量にばらつきがある。

[今後の方針]

わかりやすい、掲載情報が豊富など、参考となる館のホームページをモデルに、適切な更新頻度、情報量などを検討し、全館のホームページの充実を図る。

○多様な学習機会の創出

[概要]

対面に加え、オンライン講座が公民館・交流館でも実施できるよう機材や通信環境の整備を行った。また、整備した環境を活用し、オンラインで館同士の連携した講座を実施した。

[課題]

館ごとに職員のデジタルへの意識やスキルが異なり、オンラインを活用した講座の実施状況等に差がある。

[今後の方針]

様々な学習ニーズに応えられるよう、オンラインの学習機会の充実に努める。オンライン学習の

取組が進んでいる館をモデルに、交流館職員へ研修を行い、オンライン講座を企画・運営できるスキルを身につける。

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	公民館・交流館利用者数 (オンライン利用含む)	43.1 万人 (2020 年度 57.1 万人)	74.1 万人	105万人	110万人

(項目説明)

1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数

【評価】

おおむね 順調	<p>コロナ禍により激減していた公民館・交流館利用者数は、1.7 倍に増加した。</p> <p>コロナ禍が落ち着いてきたことに伴い、感染症対策を行ったうえで対面の講座を再開することができたことや、オンラインを活用した講座等を開催し、市民が自宅等からでも学習できる環境づくりに取り組んだことによるものと捉えている。</p> <p>また、生涯学習にかかる学習情報紙を全館で作成し、継続して情報発信を行っている。</p>
------------	---

【今後のアクションプラン】

利用手続きをスマート化するため、スマートロックとオンライン申請の運用を開始するとともに、多様な学習機会を創出するためのオンライン学習機会をさらに充実させていく。

また、ホームページの掲載内容をさらに充実させ、積極的な情報発信に努める。

基本施策2 知りたいを支える図書館サービスの充実

[主な取組]

○計画的な蔵書の整備

[概要]

利用者の多様なニーズに応じた資料収集に取り組んだ。

福山ゆかりの人物やばらに関する資料、ばらのまち福山ミステリー文学新人賞受賞作品等を収集し、「福山らしさコーナー」や「福ミスコーナー」を設け、利用者に興味関心をもってもらえるよう、資料を効果的に配置した。

雑誌の最新号のカバー等にスポンサー広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」により、閲覧雑誌の充実を図った。

[課題]

予約状況や市民等の要望の把握に努める中で、引き続き、満足度向上に向けた蔵書整備に取り組む必要がある。

[今後の方針]

利用者の多様なニーズに応じた資料収集を行うため、要望の把握に努めながら、広範かつ体系的な蔵書整備に取り組む。また、郷土資料の収集に努め、電子図書の充実も図っていく。

○デジタル化の推進

[概要]

デジタルアーカイブシステムにより、「広報ふくやま」や新聞の地域版、郷土資料の閲覧ができるよう整備を進めた。

電子図書について、外国語資料の充実を図るとともに、来館が難しい人に身近に図書を届けるサービスとしてコンテンツを増やした。

[課題]

図書館ホームページのほか Facebook、市公式 LINE などの媒体の活用や、イベントに合わせた PR を通じ、デジタルアーカイブや電子図書について、機会を捉え情報発信を行っていく必要がある。

[今後の方針]

デジタルアーカイブシステムにより貴重な郷土資料をデジタル資料として保存するとともに、ニーズの高い児童書や電子図書コンテンツの充実を継続的に図っていく。

○子どもの読書活動の推進

[概要]

子どもに読書に親んでもらうために、図書館職員が学校等に出向き、ブックトークやお薦め本の紹介などを実施した。

小中学校の総合的な学習の時間に活用する図書や読書活動を推進するための図書の貸出しを行い、児童生徒の読書環境を整えた。

[課題]

ブックトークなどを行う際には、子どもの興味関心や学校等の要望を事前に把握する必要がある。

[今後の方針]

保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を企画・開催するほか、学校等に出向いての読み聞かせや推薦図書の紹介など、子どもが読書に親しむ環境を整備する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	図書館サービス 利用者数	96.2万人 (2020年度 110.6万人)	121.8万人	125万人	135万人

(項目説明)

1：調べ物や行事への参加を含む図書館来館者数と電子図書等の図書館サービスの利用者数の合計

[評価]

おおむね 順調	コロナウイルス感染拡大防止対策のため館内閲覧席や人が集まる行事等を制限しながらの運営であったが、図書館を訪れる利用者は、以前の状況に緩やかに戻りつつある。利用者の要望に応える蔵書整備に努め、紙媒体の図書と電子図書それぞれの特性を活かしたサービスを提供し、誰もが親しめる図書館運営に取り組んだ。
------------	--

[今後のアクションプラン]

中止や人数を制限していた講演会、コンサートなどの行事、おはなし会を再開し、利用者が図書館に戻ってくるよう取り組む。また、新たな利用者を獲得するため、パークPFI事業や様々なイベントへの参加などを通して、図書館サービスをPRしていく。

4 文化財保護

基本目標 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用

基本施策1 文化財の調査と保存

[主な取組]

○文化財の調査・研究

[概要]

開発協議に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査・立会を実施した。美術工芸品については実態調査・把握するための実施調査や福山城伏見櫓の調査を実施した。また、東京阿部家から寄贈・寄託を受けた資料の調査・読み解きを進め、東京阿部家資料文書編（13）及び資料目録を発刊した。

[課題]

継続した開発協議に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査、立会の実施や、その成果を取りまとめた報告書の作成を行う必要がある。美術工芸品については、実態調査の成果を、市民に周知する取組ができていない。美術工芸品以外の分野に係る未指定文化財の調査が進められていない。東京阿部家資料の歴史的価値を発信する取組を行っていく必要がある。

[今後の方針]

積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める。調査成果に基づいた文化財の指定・選定・登録を推進する。地域の文化財の見える化のため、調査成果を活用する仕組みを構築する。

○文化財資料の収集

[概要]

埋蔵文化財調査に伴い出土した遺物について、広く市民が活用できるよう、写真撮影や凶面の製作、接合などを行い、資料の記録化を行った。また、関係機関から恵与される各種報告書、書籍、図録等のリスト作成を行った。

[課題]

埋蔵文化財調査に伴い出土する遺物については、記録化や復元を行うにあたり、専門的な技能や知識を有する人材の確保が必要である。また、調査を行った成果を市民が広く活用できる仕組みの構築が必要である。

[今後の方針]

出土遺物を広く市民が活用できるよう、引き続き資料の記録化や、その成果を活用できる仕組みの構築を進める。

○文化財の保存・修理

[概要]

各文化財について、関係機関や各種専門家の意見を踏まえ、適切な保存・修理を実施した。

史跡福山城跡

二之丸東側景観向上整備、案内解説サイン整備、天守曲(ぐるわ)輪南面石垣解体修理、塩櫓(しおやぐら)石段解体修理、井戸(黄金水)内部整備

市史跡窪田次郎生家跡	土蔵外観修理
重要文化財福山城筋鉄御門	美装化事業（漆喰塗り直し、瓦の点検、清掃）
特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅	付属施設解体工事、講堂・付属施設実施設計
重要文化財吉備津神社本殿	総合防災設備整備設計
重要文化財太田家住宅朝宗亭	保存修理事業
登録文化財信岡家住宅	保存修理実施設計（主屋、茶室、炭小屋）、解体工事（茶室、炭小屋）
名勝鞆公園	防災施設整備事業
市天然記念物大田神社クスノキ	（危険回避のための）枝払事業

[課題]

継続した整備事業を進める上で、整備事業費に係る所有者の負担が大きくなっている。また、保存整備事業に係る設計や管理を行う人材や保存修理を行う専門的な技能を有する人材など、多方面での人材確保が必要である。

[今後の方針]

引き続き、関係機関や各種専門家への意見を聴取し、適切な保存・修理を行っていく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	文化財の指定・選定・登録件数	353件 (2020年度 350件)	353件	354件	357件

(項目説明)

1：国・県・市の指定・選定・登録に係る文化財の総数（2022年度は指定・選定・登録に係る文化財は0件）

[評価]

おおむね 順調	文化財の保存・調査について、文化財の価値や魅力を高める調査が継続して実施され、その成果も明らかになっている。また保存・修理においては、文化財の適切な保存・修理が実施されている。これらの調査や保存・修理の成果を、市民が広く活用できる仕組み作りが必要である。
------------	---

[今後のアクションプラン]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を継続して行う。 本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、文化財実態調査を実施する。 東京阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進め、全体像の把握を進める。 これらの調査や、保存・修理の成果を広く市民が活用できる仕組みづくりを進める。
--

基本施策2 地域と一体となった文化財の活用

[主な取組]

○活用に向けた計画の策定

[概要]

「福山市歴史文化基本構想」に掲げる方針を実現するためのアクションプランである「福山市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、策定委員会の開催、市民・文化財所有者・文化財活用団体等に向けたアンケート調査を実施し、回答の取りまとめを行った。策定委員会での意見やアンケート調査を受けて、素案の作成を行った。

[課題]

福山市文化財保存活用地域計画策定後は、当該計画に基づく各種文化財施策や地域の活動を支える仕組みづくりを行う必要がある。

[今後の方針]

素案のパブリックコメントの実施や推進に向けた体制づくり、文化庁設置の審議会による認定に向けた各種協議を行っていく。

○保存活用計画に基づく文化財の活用

[概要]

史跡福山城跡を始め、保存活用計画を策定した各種文化財の活用を実施した。

【保存活用計画策定文化財】	主な取組
・ 史跡福山城跡	建造物整備、案内解説サイン整備、景観向上、地形測量、発掘調査他
・ 特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅	付属施設解体修理、講堂・付属施設実施設計、駐車場敷地内整備
・ 史跡二子塚古墳	保存管理事業、周辺整備事業
・ 史跡朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺	ガイダンス施設整備実施設計、地盤調査、客殿雨戸保存修理

[課題]

築城 400 年記念事業に伴う各種整備を行った。今後の魅力発信を向上させる手法や保存整備費が高額となることへの支援方法の検討が必要である。

[今後の方針]

史跡福山城跡保存活用計画に定める活用方法を具体的に実施するための整備を、関係機関と連携して実施していく。

○文化財保護意識の醸成

[概要]

福山城築城 400 年記念事業として、築城 400 年博オープニングイベントを開催し、福山城博物館のリニューアルを祝うとともに、著名人による魅力の発信を行った。あわせて、福山城伏見櫓、筋鉄御門、鐘櫓の特別公開を行い、多くの参加者に直接文化財を体験する機会の提供を行った。また、鞆町では、伝統的建造物群の保存修理や、日本遺産の情報発信を行う拠点施設として、鞆町町

並み保存拠点施設（鞆てらす）の開設を行った。

文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や文化財めぐりの開催、保存修理を行っている文化財の現場見学会の実施を行った。

[課題]

若者層に向けた文化財の魅力を発信する効果的な手法の検討が必要である。
地域のシンボルとなる文化財を活用した学習機会の確保が必要である。

[今後の方針]

SNS等を利用した、細やかな情報発信を継続することで、若者層に向けた発信を行っていく。
地域の学校と連携した地域学習や地域の歴史文化を学ぶことを目的とした機会を構築する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	郷土歴史施設の利用者数	2.0万人 (2020年度 3.9万人)	16.9万人	21.0万人	27.7万人

(項目説明)

1：郷土歴史施設の年間利用者数

【対象施設】福山城博物館 鞆の浦歴史民俗資料館 しんいち歴史民俗博物館・あしな文化財センター、神辺歴史民俗資料館 菅茶山記念館

[評価]

順調	新型コロナウイルスの影響が徐々に低減し、郷土歴史施設の入館者数は増加傾向となっている。特に、リニューアルをした福山城博物館の入館者は、オープンから継続して高い数値となっている。史跡福山城保存活用計画に基づく文化財の活用事業が、順調に進捗しており、市民が広く文化財の価値に触れることのできる環境が広がっている。
----	--

[今後のアクションプラン]

福山城博物館については、築城400年記念事業を機に、天守を含む各種建造物の修繕や、外観の復元などを行い、内部の博物館についても福山の歴史を映像や体験コンテンツを取り入れて学ぶことのできる展示施設としてリニューアルした。展覧会の開催や各種イベントなどを通じた、魅力の発信を継続して実施していく。また、鞆町の魅力を発信する拠点として整備した鞆てらすでは、引き続き鞆町の歴史と文化を紹介する内容の充実を図っていく。

備考 1) 新型コロナウイルス感染症への対応等 (2022 年度 (令和4年度))

1 主な対応の経過 (市内全ての市立小中学校, 義務教育学校, 福山中・高等学校が対象)

【2022 年 (令和 4 年) 5 月 30 日 通知】

「新型コロナウイルス感染症に係る対応の変更」

- ・学級閉鎖の対応を「1 名以上の感染」から「同一学級で複数の児童生徒の感染」等に変更

【2022 年 (令和 4 年) 8 月 29 日 通知】

「2 学期 新型コロナウイルス感染症に係る対策」

- ・同一学級で複数の児童生徒等の感染が確認された場合でも, 児童生徒間で感染経路に関連がない場合, 学級内等の他の児童生徒等に感染が広がるおそれがない場合については, 学級閉鎖を行わない

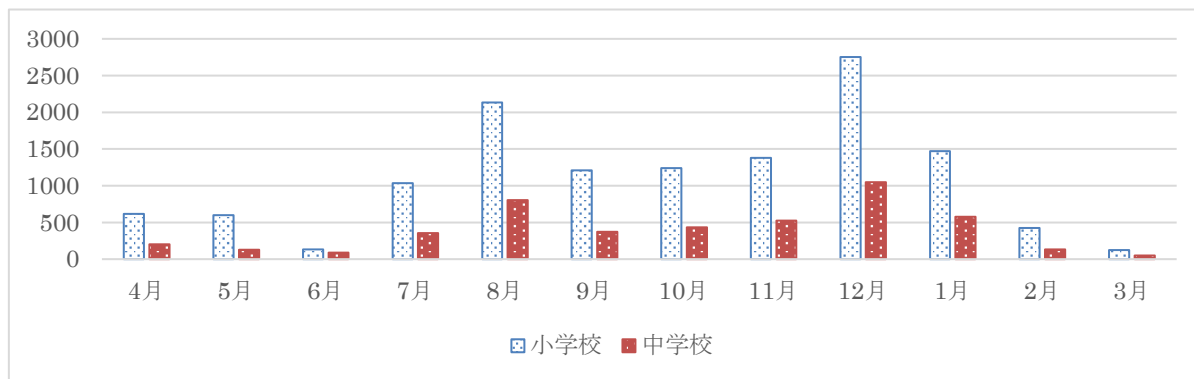
【2023 年 (令和 5 年) 3 月 22 日 通知】

「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」

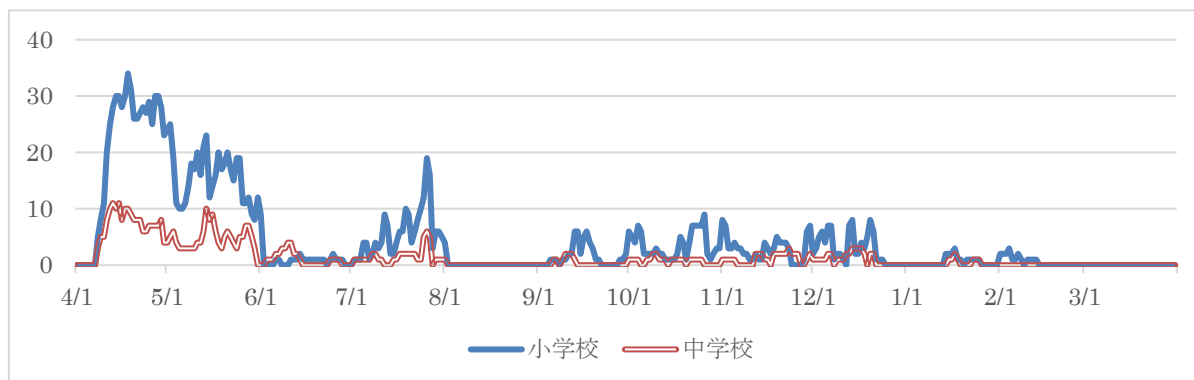
- ・学校教育活動においては, マスクの着用を求めないことを基本とする
- ・感染対策として, 引き続き, 効果的な換気の実施が求められる
- ・給食の場面においては, 適切な換気の確保, 大声での会話は控える, 対面の児童生徒の間に一定の距離を確保する等の措置を講ずることにより「黙食」は必要ない

2 市立学校における児童・生徒の感染者数及び学級閉鎖等の対応数の推移

(1) 児童・生徒の感染者数



(2) 学級閉鎖等の対応数



3 各施策・事業等への影響

コロナの影響を受けた施策・事業等		対応
学校行事等	入学式・卒業式	感染症対応をして実施
	劇団四季の観覧	中止（希望者に動画配信）
	チャレンジ・ウィークふくやま	25校が中止
	開校式 （常石ともに学園・広瀬学園小・中学校・新市中央中学校・想青学園）	規模を縮小して開催，併せてオンライン配信 （会場での参加者を児童生徒・教職員・来賓のみとし，地域・保護者については，式典の様子をオンライン配信）
	児童生徒の定期健康診断	学級閉鎖等のため，急遽，予定日に実施ができなくなる学校が多数発生したが，日程変更，検査機関等への追加対応・調整により，10月末までに全校で実施
福山中・高等学校	参観日・離任式	中止
	入学式・卒業式	規模を縮小して実施
	文化祭，体育祭	文化祭は開催場所を変更して実施 体育祭は種目を工夫等し，保護者の入場を限定して実施
	修学旅行	（中）行先を東京から九州に変更 （高）マレーシア・シンガポール4泊5日（10月）→北海道3泊4日（10月）に変更
	国際交流	オーストラリア姉妹校への語学留学，韓国大東中学校との交流は中止。オンラインでの交流を実施
図書館	集会行事	講演会やコンサートなど，不特定多数が集まる行事の中止または，規模を縮小しての開催
	おはなし会	中止または時間短縮等により実施 （「ボランティア等によるおはなし会」は中止。職員が行う定例のおはなし会などは時間短縮や参加人数制限など感染症対策を行い実施）
	館内閲覧席の制限	一定の距離を空ける必要があるため，座席数を半減
その他	幼保小連携	児童同士の交流を，規模を縮小したり，ビデオレターや手紙等を活用して実施
	絵本の活用	就学前施設において，未就園児に対する絵本の部屋の利用や貸出しを人数を制限して実施

備考 3) 用語解説

用 語	解 説
幼保小連携	すべての子どもたちが、乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通じた育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携すること。
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。
義務教育学校	小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。
福山100NEN教育アンケート	福山100NEN教育が目指す「子ども主体の学び」の推進に向けた取組の充実を図ることを目的として、教職員を取り巻く環境や日々の業務内容、それらに対する意識等を把握し、授業・学校経営等の改善に用いる調査。（年2回実施）
21世紀型 “スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会の中で必要となる「課題発見・解決力」「挑戦する力」「粘り強さ・忍耐力」「コミュニケーション能力」などの資質や能力（本市教育委員会における呼称）
カリキュラム・マップ	育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。
学力の伸びを把握する調査	福山市教育委員会が、市内の児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握し、各校が、一人一人の学力の伸びを個別の指導・支援や授業改善に活用することを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第4学年から中学校（義務教育学校後期）第3学年まで。
学校関係者評価	学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各学校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校・家庭・地域が、連携協働して児童生徒の成長を支援するため、地域住民等が、当事者として学校運営に参画できるよう、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校。
ICT教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。

用語	解説
きらりルーム	児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。
就学援助	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。 学校給食費，学用品費，通学用品費，校外活動費，修学旅行費，入学準備費，医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）
指定文化財	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財，無形文化財，民俗文化財，記念物の4分野があり，学術的・歴史的に貴重なもの。
登録文化財	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので，国や地方自治体が指定していない文化財のうち，保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い，届出制と指導・助言・勧告を基本として，所有者による自主的な保護を図り，指定制度を補完するもの。
日本遺産	文化庁が認定した，地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し，発信することで，地域活性化を図ることを目的としている。
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を，指定，未指定にかかわらず幅広く捉えて，的確に把握し，文化財をその周辺環境まで含めて，総合的に保存・活用するための構想。本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。

備考 4) 参考数値

区分	数値	内 訳
幼稚園	22園	市立:9園(休園を除く。) 私立:13園
認定こども園	51園	市立:2園 私立:49園
小学校	73校	市立:70校(休校を除く。) 私立:3校
中学校	37校	市立:31校 国立:1校 私立:5校
義務教育学校	2校	市立
高等学校	22校	市立:1校 国立:1校 県立:13校(定時制, 通信制含む) 私立:7校(通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	23, 996人	うち特別支援学級:1, 895人
学級数	1, 119学級	うち特別支援学級:312学級
通級指導教室数	24教室	情緒:18教室(14校) 言語:6教室(5校)
(市立中学校)生徒数	10, 966人	うち特別支援学級:505人
学級数	401学級	うち特別支援学級:95学級
通級指導教室数	5教室	ADHD(5校)
福山市フリースクール かがやき	3教室	教育相談センター, 旧伊勢丘幼稚園, 松永コミュニティセンター内に 各1か所
公民館等	79館	公民館:72館 交流館:7館
図書館	7館	

※1 基準日は、次のとおり

- ・学校等施設は、2022年(令和4年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は、2022年(令和4年)5月1日現在
- ・その他は、2023年(令和5年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に、7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては、幼稚園, 保育所・園, こども園のほか, 児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業で, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。